

出版健保4事発第4号
令和4年10月3日

事業主各位

出版健康保険組合
理事長 高井 昌史
(公印省略)

「健康企業宣言（健康優良企業認定制度）」への参加のご案内

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では事業所（事業主）のみなさまと協力して加入者の健康づくりを行う「コラボヘルス（協働）」を積極的に推進しているところです。

また、国や自治体等においても、健康経営※への取組が推進され、その取組を顕彰する制度があります。

当組合においても、健康経営に取り組む事業所のサポートを行っております。貴事業所におかれましても、是非、この機会に、「健康企業宣言（健康優良企業認定制度）」への参加をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※「健康経営」とは

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法です。従業員等の健康増進や労働衛生等への取組にかかる支出をコストではなく、経営的な投資として前向きにとらえることです。

企業が経営理念に基づき、従業員等の健康増進に取り組むことは、従業員の活力向上、生産性の向上をもたらし、業績の向上、企業イメージの向上につながるといわれています。

「健康企業宣言（健康優良企業認定制度）」

健康企業宣言とは、健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、取り組んだ結果、一定の成果を上げた場合に健康優良企業として認定される制度です。

出版健保にご加入の経営者の皆様へ

「健康企業宣言」

をはじめましょう！

「健康優良企業」として

企業のイメージUPやリクルート

などでアピールできます！

その他、金利優遇等のサポートを受けることもできます！



金利優遇等のサポート

◇みずほ健康アシスト (東京都中小企業制度融資「政策特別融資」みずほ銀行「経営基盤強化」)

「健康企業宣言」にエントリーした事業所に対し、東京都中小企業制度融資「政策特別融資」を活用した資金調達の支援や外部専門機関による健康課題解決のサポートが受けられます。

※ご利用にはみずほ銀行および東京信用保証協会による審査があります。

◇健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度 (東京信用保証協会)

「健康企業宣言」にエントリーした事業所に対し、信用保証料率の優遇が受けられます。

※ご利用には東京信用保証協会による審査があります。

「金利優遇等のサポート」の詳細については、健康保険組合連合会 東京連合会ホームページ

【<https://www.kprt.jp/contents/health/index.html>】をご覧ください。

「健康企業宣言」の詳細につきましては、出版健保ホームページに専用ページを設けておりますのでご参照ください。また、取組への参加希望等のご相談につきましては、下記【問い合わせ先】までご連絡ください。

「健康企業宣言・健康経営優良法人認定制度」専用ページ

【<https://www.phia.or.jp/info/statement/>】

【お問い合わせ先】 事業管理部 事業推進課

TEL 03 - 3292 - 5009

メール kikaku@phia.or.jp